

議員定数のあり方に関する調査特別委員会 参考人一覧

推薦会派	氏名	氏名(カナ)	性別	年代
日本共産党宝塚市会議員団	越智 義行	オチ ヨシユキ	男性	70代
たからづか真政会	野坂 奏太	ノサカ ソウタ	男性	20代
公明党議員団	古田 時子	フルタ トキコ	女性	70代
日本維新の会 宝塚市議団	田中 美由紀	タナカ ミユキ	女性	30代
ともに生きる市民の会	越智 清光	オチ キョアキ	男性	70代
市民ネット宝塚	永橋 爲介	ナガハシ タメスケ	男性	50代
令和安全の会	山本 敏晴	ヤマモト トシハル	男性	70代
無所属の会	—	—	—	—

参考人からの事前質問に対する回答（案）

1. なぜ、常任委員会数を4から3に変更したのか、その理由。
議事録があれば、それも拝読したい。
→ A. 議員定数が30人から26人に削減されたことに合わせ、平成19年第2回定例会において条例改正が行われ、常任委員会の数が3委員会に変更となりました（平成19年5月25日議決）。
これに先立ち、平成19年3月に開かれた会派代表者会において、常任委員会数を4とするか3とするか協議が行われ、両論ありましたが最終的には3委員会とすることで全員が一致しました。この会議は要約のみの記録となっており、記録上で確認できる議論はありません。
2. 4常任委員会の際の委員会名と構成人数、現在の3常任委員会の委員会名
→ A. 別紙資料「宝塚市議会常任委員会の変遷について」をご覧ください。
3. 平成13年～18年（4委員会）の、各常任委員会の実施日、実施日ごとの議案名一覧
平成19年以降（3委員会）の、各常任委員会の実施日、実施日ごとの議案名一覧
→ A. 膨大な資料となりますので、短時間で作成することは非常に困難です。
可能な範囲で、年ごとの委員会開催日数、付託議案数についての資料をご提供します。
別紙資料「各常任委員会の開催状況」をご覧ください。
4. 4常任委員会になったのはいつからか。また、それ以前に5委員会、3委員会だったときはあったのか。
→ A. 別紙資料「宝塚市議会常任委員会の変遷について」をご覧ください。
5. 平成18年第1回宝塚市議会（平成18年2月15日）の会議録に、地方自治法が改正され複数の常任委員会への所属が可能となった旨の発言があるが、そのような「一人二役」は行われているのか。行われていないならなぜか。また、このことが議会内で検討されたことはあるか。ある場合は、議事録を拝読したい。
→ A. 平成18年の地方自治法改正により、複数の常任委員会への所属制限が廃止され、一人の議員が複数の常任委員会に所属することが可能となりました。
その後、宝塚市議会では平成25年2月21日の本会議において委員会条例を改正し、複数の常任委員会への所属を可能としました。この改正に際しては、事前に会派代表者会に諮り全員一致で決定しておりますが、この会議は要約のみの記録となっており、記録上で確認できる議論はありません。
また、これまで実際にそのような運用が行われた事例はありません。

6. 平成 18 年第 1 回宝塚市議会（平成 18 年 2 月 15 日）の会議録に、「4 人を減らすと 1 年間で 2 億円助かる」という発言と、「純粋な議員 1 人に対する人件費は 1,270 万円ほどになる」という発言があるが、どの数字が正しいのか。

→ A. 当時の議員の発言であり、根拠については確認できかねます。

7. 議員報酬は、市議会ホームページに記載されている「議員報酬」と「期末手当」で全てか。このほかに政務活動費等があるのか。

→ A. 議員報酬としては、市議会ホームページに記載されているとおり、「議員報酬」と「期末手当」となります。

議員（議長、副議長以外）1 人あたりの現行の支給額は次のとおりです。

なお、昨年度の人事院勧告に準じた期末手当の引き下げを昨年度中に実施しなかったことから、今年度は特例的に、6 月期にその相当額を減額しています。

・議員報酬 月額	557,700 円×12 月＝	6,692,400 円
・期末手当 6 月期	557,700 円×1.45×1.625	
	－80,866（調整減額）＝	1,233,215 円
	<u>12 月期 557,700 円×1.45×1.625＝</u>	<u>1,314,081 円</u>
・合計（年額）		9,239,696 円

また、議員報酬とは別に、議員には政務活動費が次のとおり交付されますが、これは議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるものであり、議員報酬とは目的、性質がまったく異なるものです。

政務活動費は、当該年度終了後、すべての支出について領収書を添付して支出報告を行い、残余の額については返還することとなっています。

・政務活動費 月額	76,000 円×12 月＝	912,000 円
-----------	----------------	-----------

8. 平成 18 年以降の議員報酬、期末手当等の推移。どういう経緯でいつ減額されたのか。

→ A. 別紙資料「宝塚市議会議員報酬について（平成 18 年以降）」をご覧ください。

宝塚市議会常任委員会の変遷について

- 昭和 29. 4. 7～30. 3. 31 (11 委員会) ※議員定数 55
総務、税務、文教、土木、計画、社会、農政、商工、衛生、水道、消防
- 昭和 30. 4. 5～31. 4. 5 (5 委員会) ※議員定数 36
総務、建設、民生、観光経済、水道
- 昭和 31. 4. 5～32. 4. 6 (4 委員会) ※議員定数 36
総務、建設、厚生、水道
- 昭和 32. 4. 6～34. 3. 31 (4 委員会) ※議員定数 36
総務財政、建設水道、厚生消防、観光経済
- 昭和 34. 4. 8～36. 4. 10 (4 委員会) ※議員定数 30
総務文教、建設水道、厚生消防、観光経済
- 昭和 36. 4. 10～40. 5. 20 (4 委員会) ※議員定数 30
総務文教、建設、水道消防、観光経済厚生
- 昭和 40. 5. 20～47. 5. 13 (4 委員会) ※議員定数 30
総務文教、建設、水道消防、民生経済観光
- 昭和 47. 5. 13～52. 5. 12 (4 委員会) ※議員定数 30
総務文教、建設、水道消防、民生経済
- 昭和 52. 5. 12～54. 4. 29 (4 委員会) ※議員定数 30
総務、文教厚生、建設水道、経済衛生
- 昭和 54. 5. 11～59. 5. 14 (4 委員会) ※議員定数 30
総務、文教厚生、建設水道、経済衛生消防
- 昭和 59. 5. 14～平成 19. 4. 29 (4 委員会) ※議員定数 30
総務、文教厚生、建設水道、生活経済
- 平成 19. 5. 25～現在 (3 委員会) ※議員定数 26
総務、文教生活、産業建設

※平成 25. 9. 6 から、議長が常任委員会に所属しないこととなりました。

※各常任委員会の定数は、おおむね議員定数を均等に割った人数となりますが、年によって委員会ごとの人数には変動があり資料が煩雑になり過ぎるため省略しています。

【参考】

平成 18 年度末の委員定数	総務(8)、文教厚生(8)、建設水道(7)、生活経済(7)
平成 19 年 5 月の委員定数	総務(9)、文教生活(9)、産業建設(8)
平成 25 年 9 月の委員定数	総務(8)、文教生活(9)、産業建設(8)

宝塚市議会議員報酬について（平成18年以降）

※正副議長を除く。自主カット実施期間中は、自主カット後の額を記載

1/2

	議員報酬 (月額)	期末手当		備考
		6 月期	12 月期	
平成 17 (2005) . 4. 1 ~ 平成 18 (2006) . 6. 30	619, 400 円 (期末手当の支給率)	1, 430, 814 円 2. 10 月 × 1. 10 (加算率)	1, 601, 149 円 2. 35 月 × 1. 10 (加算率)	H15. 1. 1 ~ 報酬を 5 % 自主カット
平成 18 (2006) . 7. 1 ~	652, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 385, 500 円 2. 125 月	1, 515, 900 円 2. 325 月	H18. 6. 30 報酬の自主カットを終了 H19. 4. 30 議員定数を 30 名から 26 名に
平成 21 (2009) . 1. 1 ~	610, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 282, 525 円 1. 45 月 × 1. 45 (加算率)	1, 459, 425 円 1. 65 月 × 1. 45 (加算率)	特別職報酬等審議会の答申にもとづき報酬額を改定
平成 22 (2010) . 4. 1 ~	610, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 282, 525 円 1. 45 月 × 1. 45 (加算率)	1, 326, 750 円 1. 50 月 × 1. 45 (加算率)	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定
平成 23 (2011) . 4. 1 ~	610, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 282, 525 円 1. 40 月 × 1. 45 (加算率)	1, 370, 975 円 1. 55 月 × 1. 45 (加算率)	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定
平成 24 (2012) . 4. 1 ~	593, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 203, 790 円 1. 40 月 × 1. 45 (加算率)	1, 332, 768 円 1. 55 月 × 1. 45 (加算率)	特別職報酬等審議会の答申にもとづき報酬額を改定
平成 24 (2012) . 7. 1 ~	563, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 142, 890 円 1. 40 月 × 1. 45 (加算率)	1, 265, 343 円 1. 55 月 × 1. 45 (加算率)	H24. 7. 1 ~ 報酬を 5 % 自主カット
平成 27 (2015) . 4. 30 ~	587, 000 円 (期末手当の支給率)	1, 191, 610 円 1. 40 月 × 1. 45 (加算率)	1, 319, 283 円 1. 55 月 × 1. 45 (加算率)	特別職報酬等審議会の答申にもとづき報酬額を改定 H27. 4. 29 報酬の自主カットを終了

	議員報酬 (月額)	期末手当		備考
		6 月期	12 月期	
平成 28 (2016). 4. 1～	587,000 円	1,191,610 円	1,574,628 円	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定
	(期末手当の支給率)	1.40 月×1.45 (加算率)	1.85 月×1.45 (加算率)	
平成 29 (2017). 1. 1～	569,300 円	1,279,502 円	1,444,599 円	H29. 1. 1～ 報酬を 3 % 自主カット
	(期末手当の支給率)	1.55 月×1.45 (加算率)	1.75 月×1.45 (加算率)	
平成 30 (2018). 4. 1～	569,300 円	1,300,139 円	1,465,236 円	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定
	(期末手当の支給率)	1.575 月×1.45 (加算率)	1.775 月×1.45 (加算率)	
平成 31 (2019). 4. 1～	587,000 円	1,425,676 円	1,468,234 円	H31. 3. 31 報酬の自主カットを終了 人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定
	(期末手当の支給率)	1.675 月×1.45 (加算率)	1.725 月×1.45 (加算率)	
令和 2 (2020). 4. 1～	587,000 円	1,446,955 円	1,404,398 円	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定 ※ R2. 6 月分の報酬を全額返上 (コロナ対策)
	(期末手当の支給率)	1.70 月×1.45 (加算率)	1.65 月×1.45 (加算率)	
令和 3 (2021). 5. 1～	557,700 円	1,354,514 円	1,354,514 円	特別職報酬等審議会の答申にもとづき報酬額を改定 するとともに、報酬を 3.7 % 自主カット
	(期末手当の支給率)	1.675 月×1.45 (加算率)	1.675 月×1.45 (加算率)	
令和 4 (2022). 4. 1～	557,700 円	1,233,215 円	1,314,081 円	人事院勧告に準じ、期末手当の支給率を改定 ※ 昨年度的人事院勧告に準じた期末手当の引き下げを 昨年度中に実施しなかったことから、今年度は特例的 に、6 月期にその相当額を減額
	(期末手当の支給率)	1.625 月×1.45 (加算率)	1.625 月×1.45 (加算率)	

宝塚市議会議員定数の在り方に関する調査特別委員会（参考人招致）
当日の進行スケジュールについて

【日程】令和4年（2022年）10月12日（水）

【会場】宝塚市議会議場

13：10 集合（市役所3階の市議会事務局までお越しください）
議場の案内、進行の確認

13：30 委員会開会、委員長あいさつ等

13：35 参考人の皆様からの意見発表（10分以内）及び質疑

①越智 義行 様（13：35～13：50）

②野坂 奏太 様（13：50～14：05）

③古田 時子 様（14：05～14：20）

14：20 休憩（15分）

14：35 再開

参考人の皆様からの意見発表（10分以内）及び質疑

④田中 美由紀 様（14：35～14：50）

⑤越智 清光 様（14：50～15：05）

⑥永橋 爲介 様（15：05～15：20）

⑦山本 敏晴 様（15：20～15：35）

15：35 参考人の皆様からの補足意見

※ 他の参考人の方々の発言を聞いて気付いたこと、最初の発言時に言い洩らしたことがあれば、ご発言ください。

15：50 閉会（予定）

※ 閉会后、特別委員会の正副委員長を交えてフランクな意見交換の場を設けさせていただきます。

お時間が許しましたらご参加ください（20～30分程度）。